

東許第23003号

令和5年6月27日

原子力規制委員会 殿

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番5号

原子燃料工業株式会社

代表取締役社長 伊藤 義章

核燃料物質の加工施設に関する使用前検査申請書に係る変更の届出

平成30年6月19日付け東許第18010号をもって申請し、平成30年7月3日付け東許第18012号、平成31年2月14日付け東許第19003号、令和3年3月18日付け東許第21003号、令和3年7月9日付け東許第21004号、令和3年12月22日付け東許第21007号、令和4年5月27日付け東許第22002号及び令和5年4月5日付け東許第23001号をもって変更を届け出た核燃料物質の加工施設に関する使用前検査申請書について、記載事項の一部を変更したので、核燃料物質の加工の事業に関する規則第3条の5第2項の規定に基づき、別記のとおり届出いたします。

別 記

1. 変更の内容

平成30年6月19日付け東許第18010号をもって申請し、平成30年7月3日付け東許第18012号、平成31年2月14日付け東許第19003号、令和3年3月18日付け東許第21003号、令和3年7月9日付け東許第21004号、令和3年12月22日付け東許第21007号、令和4年5月27日付け東許第22002号及び令和5年4月5日付け東許第23001号をもって変更を届け出た申請書別紙の記載事項について、以下のとおり変更する。

- (1) 「2. 加工施設の変更に係る事業所の名称及び所在地」について、以下のとおり変更する。

(変更前)

名 称	原子燃料工業株式会社 東海事業所
所 在 地	茨城県那珂郡東海村大字村松字平原3135番地45

(変更後)

名 称	原子燃料工業株式会社 東海事業所
所 在 地	茨城県那珂郡東海村大字村松字平原3135番地41

- (2) 「4. 検査を受けようとする事項、期日及び場所」について、以下のとおり変更する。

(変更前)

ハ. 場所
茨城県那珂郡東海村大字村松字平原3135番地45
原子燃料工業株式会社 東海事業所

(変更後)

ハ. 場所
茨城県那珂郡東海村大字村松字平原3135番地41
原子燃料工業株式会社 東海事業所

2. 変更の理由

- ・所在地について、誤記を修正する。

以上